

社会事業教育に於ける教科としての実習

松本武子

一 実習の意義

昨年も一昨年も全國社会福祉事業会議に提唱されたことの一は、社会事業家の質的向上ということであつた。専門職社会事業家の養成に必要なものは、知識、技術、パーソナリティである。大学で与えられるべき知識の内容として、アメリカの社会事業教育審議会は、ケースワーク、グループワーク、コミュニティーオーガニゼー^{社團}ション、公的福祉、社会管理、社会調査、医学知識、精神衛生学知識の所謂 “The Basic Eight” といわれているものをあげている。アメリカの大学は全部この “The Basic Eight” に基づいて、共通のカリキュラムを編成している。教会事業の教育は単に専門の知識と技術^{スキル}を与えるのみでなく、それを身に体し人を愛してことを行うという、ひとつのバーネンナリティを創り上げて行かなければならぬ。此のことは大学の社会福祉学科に課せられた特別のそして難しい任務である。

その点に於て社会福祉学科の教育は大学のキャムパスに於ける他の専門学科の教育と異なる性格を示している。人と共に、人を対象としてはたらく仕事についての研究と術の練磨——そのことに精

進する学生の姿は大学という集団生活の中にあっても格別に成長しているかのように見える。

そこで、社会福祉学科の課程の中で最もよく此の教育目的が充たされるところの実習という教科はこの学科に於て極めて重要な意味をもつてゐる。アメリカでは専門職社会事業教育は大学の大学院課程に於て行われてゐるのであるが、二ヵ年間、総単位数六十単位の中で、二十単位以上、即ち三分の一以上の実習単位を履修することを社会事業教育審議会は規定してゐる。日本では社会事業学校連盟加盟十六校の中、実習に課せられている単位は二単位から六単位の間であり、またその方法にしても各大学によつてかなり相違している様である。何れにしても、大学の社会福祉学科が専門職社会事業家を養成することを目的とするならば、学生の知識と技術と、パーソナリティを育成鍛磨する方法として実習は最も効果ある教科であり、従つて此の実習の教科に於て大学はキャムパスの外にある社会福祉施設との密接な協力を、否、積極的な教育事業への参加と熱意とを期待するものである。

勿論大学の四年次の学生ともなれば、仮に何の指導方針もなく実習の場に向けられても恐らく学生は学生なりにその環境から何もの

かを自ら学んでくるであろう。亦、大学の外の社会的環境を識る事自体が知識の習得ではある。ある学生がある実習先に行つた時所長からいわれたそうである。「ここではあなたを指導するような事は何も出来ないが、種々な社会相を知る事は出来る」と。これは恐らく所長の謙遜な言葉だつたのではあろうけれども、専門職教育教科としての実習は、世間に通曉してくるだけでは困る。勿論世相を識る事は知識を増すという事には当るが、それが大学が実習を課しているすべての目的ではない。一専門職に有能になるにはその仕事に特定なる技術を習得しなければならない。それ故に実習は、専門職社会事業の基礎的な方法を学ぶための機会を学生に与える、ということに中心がおかれるべきである。即ち、有能なワーカーに指導訓練してもらうことこそ実習の内容であらねばならない。

そこで、社会福祉学科の教科としておかれている実習に、大学が如何なる教育目的をもつてているかを明らかにしたい。

二 実習の目的

(1) 社会事業は人間を扱うしごとであり、人間関係についての技術を習得することなしに専門職社会事業家としての資格は養われない。この技術は人対人、或いは人対グループの関係に在つて、知識を基にして自ら考へ、自ら感じる事によつて醸成される。従つて実際の場に於ける訓練は絶対に必要である。

(2) 学生はその特定の施設で実習する間に具体的、且つ綜合的な知識を把握する。その社会事業施設の目的、機能、機構、地域社会に於けるサービスの実態、他の施設との関係、仕事の上に必要な諸法規、その他仕事に関する一切の知識を確実にする事が出来る。

(2) ケースワーク、グループワークの學問的理諭のために。

ケースワーク、グループワークは理論の学ではない。実習をしなければ此の二教科の内容を把握することは出来ない。教室に於て知識を得た学生は實際の場に當つてケースを扱うことの困難を知り、自己を練磨する事の必要を悟ると共に、対象に直接ふれることによつて純粹な人間愛を感じる。ニューヨーク社会事業学校のゴールドン・ハミルトン教授は純粹な愛情をもつ事がケースワーカーの本質的な条件であるといつている。

(3) よき人間の關係を得てはじめて仕事が出来るということを学ぶ。

自然科学の実習と違つて、社会事業の実習場に於て学生は人間關係を経験する。ケースワーク、グループワークは人間關係の上にある仕事である。ワーカーとクライアントとの関係、クライアントとその家族間の關係以外に、他のワーカー即ち心理学者、精神衛生学者とのチームワーク、同一職場に於ける職員間の關係等を觀察し、觀察するのみならず、実習期間中に自らもその中には在つて人間關係を経験する。

優れたケースワーカーは、よき人間關係の調和によつてケースワークが成功する事を十分に悟つてゐる人である。学生が、未だ学生である間にこの人間關係を経験し、その關係を調節する技術を会得するということは真に得難いケースワーカーとしての訓練であり、同時に施設の經營管理を学ぶ機会ともなる。

(4) 実習は自己を知るよい機会である。ケースワーク、——即ち人間關係を通して、彼自身によつて、亦彼自身の為に、彼自身の情況を変化させる様にすすむ事を助けるしごと——は難しい業である。

学生はこのしごとの為に自己発見をなし、自己を創造して行く、そして尚、自己の能力の限界を悟るであろう。また或時は人を助けるしごとに成功する事によつて、自己に能力のある事を知り喜ぶであろう。自己を知る事は他人を了解する事の本質的な条件である。^(註) 教室で講義を聽いている時はこの経験は与えられない。

では如何なる概念がケースワークの実習に於て学生によつて把握され得るであろうか。

学生が第一期の実習を終えた時にある感情的反応を伴つて知的な了解を示すであろうと思われる概念の主なるものとして、南加大学実習のハンドブックには次の様にあげてある。^(註)

(1) 職業的関係の概念。クライアントに対する職業的関係と個人的関係との間に差異がある事を学生が了解すること。

(2) 受ける態度の概念。あるがままにクライアントを受入れること。クライアントが在る場に於てはじめ、クライアントの歩みにそつて動くということ。

(3) 自己決定に対するクライアントの権利の概念。

(4) クライアントの参加という事の概念。

(5) 行動振舞は成長の過程であるという事の概念。

(6) 個別化の概念、即ちクライアントはそれぞれ異なつているということ。

これらの概念についてここに説明する事を省略するけれども、何れもケースワークの本質的概念である。要するに学生は実習をする事によつて始めて教室で得た知識を得し、再び教室に帰る事によつて現場に於ける体験を評価反省する事をなし得るので、非常に教室のディスカッションは活潑になりここに教育的効果をあげ得

る。併し、実習をかく効果的であらしめるには、如何なる条件が必要であろうか。

三 実習の教育的効果をあげる為の条件

実習を効果あらしめるには大学に於ける相当な準備が必要である。実習指導教授はこのこととの為に終始関心をもつていなければならぬ。充分な配慮と準備があつてこそ、実習を教科として有効なものになし得るのであつて、それなくして学生が実習によつて技術とパーソナリティの飛躍をみせる事はないであろう。まず、施設の選択は如何になすべきであろうか。

(一) 施設の選択

(1) 大学の教育に善意を以て協力的である施設であること。如何に他の条件をみたす施設であつても、協力的でないと思われる施設に実習生をおしつける事は戒めなければならない。それは決してよい結果とならない。

(2) 特定の機能を有し、その機能を実行する管理の整つている施設であること。

(3) 学生の為に適当な指導管理をなし得る能力とそのための時間の余裕をもつワーカーを用意し得る施設であること。

(4) 学生が実習させてもらう適当な場のこと。

以上の条件はその何れが欠けても学生の実習を委託するには不適当な施設である。

(二) 指導管理

(1) 指導管理の意味と指導管理者

実習は実習先の施設に適格な指導管理者なくしては無意味である。この点が、社会福祉学科に於ける教科としての実習とボランティアの仕事とが異なる点である。

専門職社会事業家の実習は単に働く事の経験や社会の実態の把握が目的ではなく、専門職ワーカーとしての訓練をうけ、教室で受けた講義を反芻消化して体得する事がその課されている。目的であるから、適格な指導者によつて指導管理の行われない実習は教科実習とはなり得ない。この場合、施設長が如何に有能な人物であつても、施設が確実な基盤によるものであつても、この条件は適えられないであつて、直接学生に責任をもつて接する職員にその資格がなくてはならない。

アメリカの大学では実習施設の選定、指導管理者の資格などに就いては明記した文書を作つてあるが、指導管理者の第一条件は、ソーシャルワーカーのマスターの学位を有していること、ケースワーカー或いはグループワーカーの仕事を二年以上経験した人であることである。大学が実習生を委託しようと考える場合には、必ず指導管理者の履歴書を大学に提出してもらう。若しワーカーの異動がある場合には再び新任の指導管理者の資格審査をするのであつて、M・Aの学位をもつ適格者がいなくなれば実習生をおくることを止めてしまふ。大学の要覧には教授、講師につづいてその年度に実習生を委託する施設とその指導管理者の氏名が堂々と記載されて居り、大学がその特定の指導管理者に学生の指導を委ねる態度が明かに示されている。

大学側と同様に施設側にとつても実習生指導管理の問題は重要な

課題であり、全国社会事業会議、或いは社会事業教育審議会の重要課題として論じられ、大学の講座ともなり、種々な論文、著書も多々ある。一九五四年トロントに於ける第七回国際社会事業会議の第二議会は「実習」が課題にとられ、筆者の恩師インデアナ大学社会事業学部長メアリー・ハウク教授は発題者として「社会事業教育におけるフィールドワーク」として講じられ、その際各国より実習教科について語り合がなされた事は、実習教科が国際的に共通課題となつてゐる事を表わすものである。しかし、日本に於ては未だ実習教科について活潑に論じ合い、著述されるまでには至っていない。

(2) 指導管理の方法

実習は大学と施設との密接な連絡と了解があつて、専門職社会事業教育という共通の目的のもとに協力されなくてはならない。

インデアナ大学にいる時学生の一人が語つた。「私は入学前十年間ケースワーカーとして働いていた。しかし、その十年間の経験よりも、学生として指導管理者のもとで実習をしたこの一年間の経験がより有益であった。」と。

教育の程度にしても、社会事業界の現状にしても大差のある日本に於て、アメリカでとられている指導管理の方法をそのままとり入れる事は出来ないが、その方法を参考にしたいものである。

実習生は指導管理者の指導管理のもとに、はじめからワーカーの役割を与えられる。勿論ケースの数や種類は適当に配慮され、学生の能力に応じて漸次増減される。実習生は詳細にレコードをとらせられる。このレコードは福祉事務所の記録の様なサンマリー式のものではなく、直接の様子が同席しなかつた指導者にレコードを通して了解される様に詳述されたものである。一週一回の面接の時間

に指導管理者はこのレコードを材料にして実習生を訓練する。多忙なワーカーが実習生の為に一時間定期的に割いてくれるのは、実習生の指導を施設のワーカーの仕事の一部だと考えなければ出来ないことである。別にサンマリーとしての記録はある時期に書かせられる。学期の末には実習生が担当している全部のケースについてサンマリーを書かされし、他の施設に連絡する時、ケースを他のワーカーに移す時などそれぞれ目的に応じて異なるサンマリーを書かねばならない。これは、サンマリーとしての記録の形式としての教育であつて、種々な型のサンマリーの書き方も覚えるわけである。普通な型については大学で教えられるが、各施設によって書式もちがうから細かいことはむしろ施設のワーカーが教えてくれる。抑も、実習指導については、大学から施設の指導管理者に向つて、その方法について文書を以て懇切、明瞭に指示がある。例えば、定期的に週一回一時間以上の面接指導をすること、毎月末実習生に課した仕事について簡単な報告をなすこと、学期末には詳細な評価表を送ること等である。毎月の報告用紙には、担当ケース数、種類、指導者との面接回数、クライアントと面接回数、訪問、電話、手紙連絡、出席した職員の会議の種類、書かせた記録の種類と数、等の項目がある。学期末の評価項目は如何なる点について如何様に評価するかが、第一期より第四期にかけて成長を辿つて極めて詳細に指示されている。

この様な入念な指示を大学が施設の指導管理者に送り、施設では実習生を引受けた以上はこれに協力する事が当然の義務と心得ているので、全く両者一体となつて学生の教育に当つていらるかの如く生は感じる。この為に大学の指導教授は非常に努力をしている

ので、互いに電話、訪問で絶えず連絡をとっている。またこの様に指導方針を一本にする為に各大学は種々の方法を講じている。例えば、(a)施設側と大学側とからなる実習指導委員会をつくつて方針を定める。(b)大学が初めて実習生を委託する施設の指導管理者には大学の「指導管理」の講座を履修してもらいう。(c)施設の職員に実習生を指導する余裕のない場合、大学の専任教授がその施設に場をもち、仕事の責任をもつて実習生を指導管理する事等である。

(3) 評価

実習についての評価は適切でなければならない。正しく評価される事によつて学生の実習は真剣になるのであるが、アメリカでも採用まで施設指導者に委ねる大学と委ねない大学とある。前者の場合には各施設に適格な指導管理者があり、実習の内容についても同種類、同程度のものが課されている場合に限つて可能である。

(三) 大学に於ける準備

(1) 施設に対しても

実習は大学側に於ての非常な準備を必要とする。実習の教育的効果を高めるには大学側の準備が充分にされなければならない。よりよき実習の場を見出し、指導管理者と緊密な連絡をとる様に絶えず努力しなければならない事は既に述べてきた通りである。

(2) 実習のオリエンテーション

施設に関する準備も大切であるが大学にとつてそれ以上に肝要なものは学生自身に関する準備である。アメリカの社会事業科は大学院の課程であり、学生は原則としては一旦仕事の経験あるものが許可される事になつてゐるから、我国の学生について我々が劣する

程の苦労はないようにも見える。併し、亦実習そのものが高度であり大学院入学の翌日から直ぐに実習先に配属され、一人前のワーカーの仕事をするのであるから、前にケースワーカーに相応しくない性格の学生があつた場合に、実習担当教授が心を労する事も亦同様であろう。

学生が学問的に且つ人間的に成長していない場合にはと角クライアントの扱いが当を得ずそこに問題を生じたり、指導管理者或いは他の職員との間にいろいろな意味での問題を起したりして施設に迷惑をかける。また、職場への調和性を欠く為に、施設に対して一設備、管理、機能、人間関係——に一方的な批判を加えたりする。その結果は施設に迷惑をかけるのみでなく学生自身を傷ける事にもなるから、可及的學生を知的にも人間的にも成長させて純粹にアカデミックな態度で実習先施設に向かう様に意図する為には、オリエンテーションに努力する事が必要である。学生がある程度成長しているならば、亦、学ぶ態度が出来ているならば、仮に施設に不備な点若しくは不調和な人間関係があろうとも、一方的な観察をする事なしに原因を分析する態度をもつてあらうから色々しい批判をする様なことはない。

アメリカ、クリーブランドのファミリーサービス・アソシエーションの主事、シドニー・ベルコウイック氏は、若い学生の実習教科について現行のアメリカの大学での高度な指導法は今日考え直されなければならないことを述べている。施設のワーカーはケースワーカーが多くなっているので、初步の学生を実習生として受ける事を嫌うし、初步の学生に与えるケースが見つからない事を訴えるというのである。こういう意見は如何にも学校に対し教育に非協力的の

様であるが、然うではなく、氏はオリエンテーションの必要を説いているのである。(若い学生とは大学より大学院に進んだ学生で未だケースワーカーとしての経験をもたない学生を意味する)かくて氏は大学と学生との了解のもとに、二人の専門職に未経験であつた学生に次の様なオリエンテーションを含む実習を六ヶ月させて成功した例を述べている。

(1) 施設の歴史と組織について理解を与えること、施設の仕事を支配している本質的原理を了解させることをした。その方法として比較的身近な問題を示している二つのケースレコードを読み、話合つた。その二つのレコードは一つは一九二〇年のケースであり、他は最近のものであつた。

(2) 社会事業全般に亘つて理解を与え、福祉の問題を解決する地域社会の社会的資源について知識を与えた。その方法として学生を地域社会に在る公私的社会事業施設を訪問させ施設の主事に面接させた。面接は十八週間に亘つて行われ、その内容は記録して提出させた。この経験により学生は自己の確信を強め、面接の技術を覚えた。

(3) 面接についての基本的な技術を教えた。その方法として学生に学期中を通しての宿題として、他の地域の八つの訪問を命じた。これには他の地域に住む家族の関心のある社会問題について材料を集めることを命じた。そうして七週目からケースワーカーとして全責任をおうケースを二つもたせた。

(4) 施設の管理に基本的なオリエンテーションをした。その方法として評議員会、計画委員会、ボランティア顧問との会合その他の管理的会合に最後の三週間出席させた。彼等はリポートをとり、会議

の議題と過程を分析研究した。この実習については施設長が指導した。右の様な課題を与えると共に実習期間を通して毎週二時間実習指導管理者は学生と個人面接並びにグループ面接をして話合つた。ベルコウイック氏は此のオリエンテーションの結果二人の学生は不安なくケースを扱う様になり、面接の技術をも体得したと述べている。

(3) 本学に於ける実習教科

本学社会福祉学科は大正十年創設されたが、大正十二年度入学の学生から美習が教科として課せられた。当初は随意科であつたが間もなく必修教科となつた。しかし戦前までの実習は単に社会事業施設を知り、その仕事の経験を得るというやり方に過ぎなかつた。

戦後ケースワーカー、グループワーカーの実習ということになり、次第にオリエンテーションの必要が高まつた。一昨年よりこのオリエンテーションの期を実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲとして専門職社会事業家として学生が可及的自覚をもち得るよう努力している。

(4) 実習Ⅰ 二年次に於て六ヶ月間、大学実習指導者が計画したプログラムのもとに各分野の施設全般を毎週一カ所ずつ見学し、リポートを提出せしめる。数回の研究発表会により施設について研究せしめる。これにより学生は施設全般についての知識を得る。

(5) 実習Ⅱ 見学した諸施設についての知識を三年後期に於て再び諸法律に照応して確実にし、他の全教科より与えられた知識を統合、四年次に実習先とする諸施設について学生自身で調べさせる。講義と演習により学生が自ら考え比較し、自ら行動する意慾を社会福祉の分野に向ける事を助ける意図にある。

(6) 実習Ⅲ 前期(夏休みに)二週間、後期二週間施設に於ける

実習をする。この実習を効果的にする為に、ケースワーカー、グループワーカーの講義と相俟つて個人面接と講義により、適性の発見、実習生として習得すべき集注点の把握、実習先施設の理解を深める事に努力する。社会調査、教育実習の教科は実習のオリエンテーションとして面接の技術の習得、職場に於ける人間関係の経験について有効である。六月中に各施設に配属を決定、学生各自施設責任者を訪問面接させる。

実習中の課題として日誌と一回の面接の記録(正式のものでなくとも)を提出させる。実習中一回学校に集合(土曜午後)面接をする。後期実習終了後、各施設に於けるケースワーカーの過程について発表させ、相互に経験と知識の交流をはかる。

日本に於けるケースワーカーの施設が共通の概念と方法に基づいて行われる時代になるならば、当然本学に於ける方針も変えるべきであろうが、現在はこの過程に於て出来るだけ学生の実習が施設に迷惑をかけず、且つ学生にとって実習が最も役に立つ様に大学側で努力することが必要と思われる。幸にして本学は本学が特に選択依頼する施設の有能なワーカーの協力を得ている。ケースロードの多い職場に於て度々の大学との連絡と評価表の記入は如何ばかり迷惑なことと思われるが悉く快く受けられるのである。そしてその協力の度は或いは助言に、或いは受入態勢に於て一昨年より昨年に、昨年より本年とより高くより厚く示されている事は眞に感謝である。

- 註 1 日本女子大学新制大学となつて以来、全学より毎年委員に社会福祉学科学生が選出せらる。
- 註 2 Principles and Techniques in Social Casework Gordon Hamilton : "Helping People — the Growth of a Profession," p. 90.
- 註 3 前掲 Gordon Hamilton p. 89.
- 註 4 " " p. 91.
- 註 5 University of Southern California, School of Social Work ; Field Work Handbook p. 9 (参照)
- 註 6 実習と教室の講義との関係について左の論文を参考された。
- Florence Hollis ; Relationship of Classroom Teaching to Field Placement — from the Standpoint of the Teacher p. p. 91
- Rosemary Reynol : Relationship of Field Placement to Classroom Teaching — from the Standpoint of the Supervisor p. p. 99.
- 註 7 インデアナ大学、南加大学、加州大学その他
- 註 8 明治学院論叢第40年第一輯六貞若林童夫教授「社会事業教育における国際的協力」(参照)
- 註 9 主としてインデアナ大学を参照、但し、他の大学も大体同様な方法をとつてゐるようである。
- 註 10 インデアナ大学
- 註 11 サウザン・カリフORNニア大学

シカゴ大学シャーロット・トウル教授の 師についてのことば

シカゴ大学シャーロット・トウル教授の引退は、本年特記されることの一つであつた。私は、ケンワード博士から深い印象を残された一人の学生であつた。如何に時が経過しようとも、如何なる学生も一人の影響深き師について完全な客觀性を以て述べることはなし得ないであろう。その引退は、本年特記されることの一つであつた。私は、ケンワード博士から深い印象を残された一人の学生であつた。如何に時が経過しようとも、如何なる学生も一人の影響深き師について完全な客觀性を以て述べることはなし得ないであろう。その教師の多くのものが学生のところのなかに住んでいた。私は、その教師が役立つて他者の人生の中で成長し変化する。かくして、ひとは、師自身が像るよりもむしろ自分が師で像るところのものを描くことをする。しかしその最後の分析に於て、偉大な師のめじるしの一は、師が、学ぶものを自由にさせるゆきかたで、彼等がその教えを役立たせるように彼等に自己をかすと云ふことである。彼はすべての人にとってすべてのものではないうが、異なる各々にとつて異なる価値をもつてゐるのである。そして彼の偉大さは学ぶものの個性を養つてきただことにあら。先ず第一に私は、社会事業家である彼女の学生並びに友が、社会事業家であることに誇りを抱いて彼女の許を去つたことを憶う。学生の専門職の認識は社会事業の目的と方法とを尊敬する一人の師を認識するに心かられて強められた。(以下省略)

Marion E. Kenworthy : A Social Workers' Reflections by Charlotte Towle — Social Service Review 1956年 12月号 446頁

- 註 12 インデアナ大学では多数の実習生を送つてゐる。民生局と少年審判所には専任助教授が施設内に一職員として場を与えられ学生の指導の為の仕事をつづつ。
- 註 13 インデアナ大学 Social Casework, Jan. 1955, p. p. 34.